

箕輪中学校部活動

地域展開に係る推進計画

地域ぐるみでつくる “ 地域クラブ ”

～ For 箕中生 ～



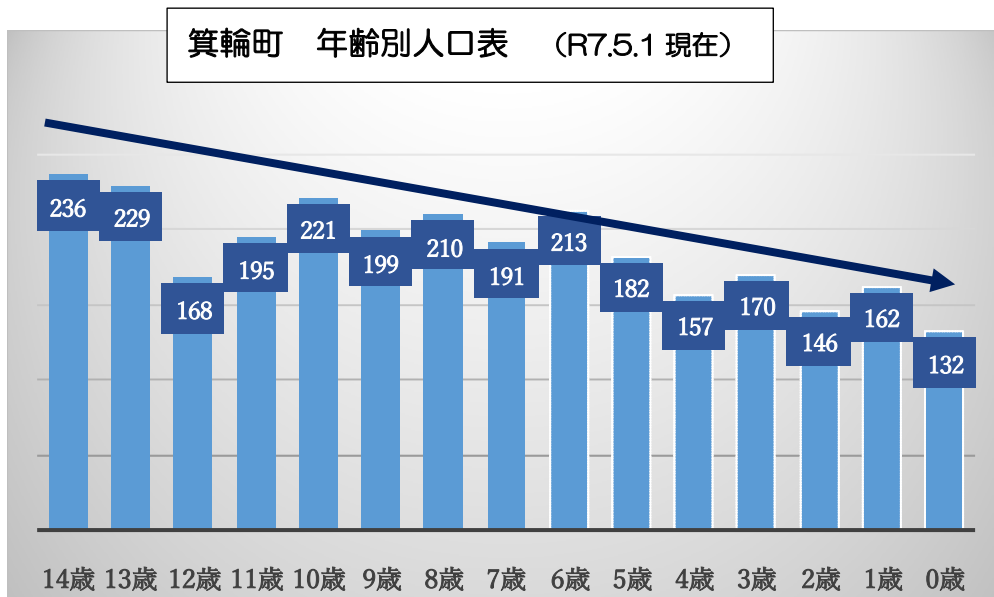
箕輪町教育委員会

箕輪中学校部活動の地域展開に係る推進計画

(ガイドライン)

1 箕輪町の現状

(1) 少子化の進行



令和7年5月1日現在の箕輪町の15歳(中学3年)の人数は236名、同現在の0歳の人数は132名です。15年間に出生数が100名余のマイナスになっています。

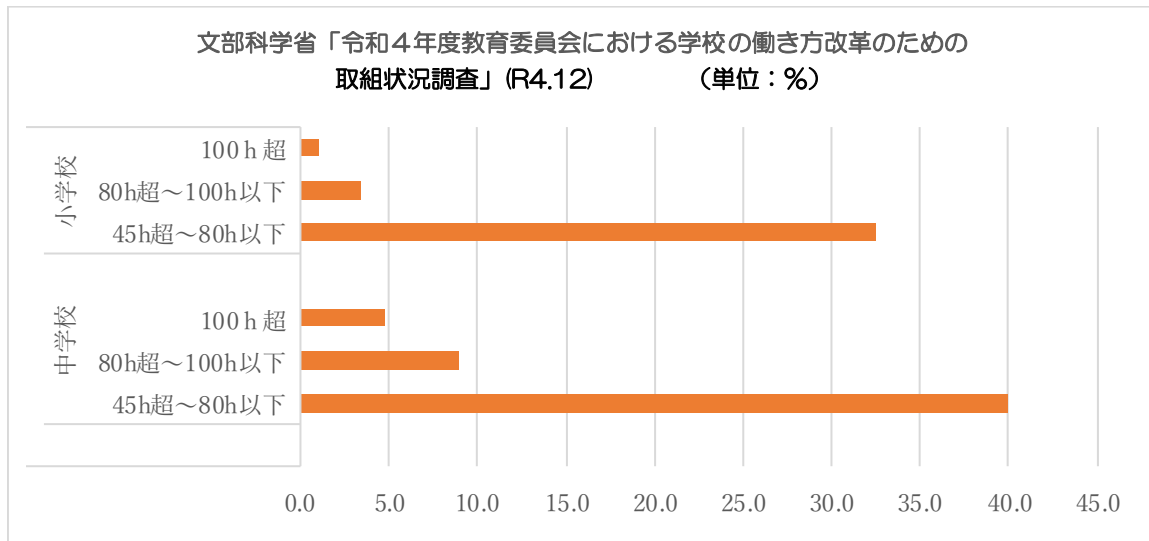
町としても人口減少に歯止めをかけるような様々な政策に取り組んでいますが、少子化は上記の資料のように着実に進行していきます。

そのため、現在は箕輪中で単一チームとして練習や大会への参加をしている運動部活動や文化部活動が、近い将来、実施が難しくなっていくことも予想されます。特に、サッカーや野球のように、大人数で行うチームの編成が難しくなると共に、吹奏楽や合唱も編成規模を縮小して取り組むなどの対応が求められるかもしれません。

さらに、生徒数の減少・学級数の減少は、箕輪中学校に勤務する教員数の減少にも連動し、学校部活動(以下「部活動」という。)の顧問の配置や生徒の希望に応じた部活動の設置ができにくくなることが予想されます。

今後も更に少子化の傾向はより顕著になっていくと考え、箕輪中学校の部活動を今のまま継続していくことについて困難が生じることは想像に難くありません。そのため、これからの生徒が自分の志向に沿う運動・文化芸術活動を行っていけるようにするためには、新しい視点にたった持続可能な体制の構築が求められています。また、これらの体制の整備は、あくまでも地域の実情に応じ、箕輪で生活する子どもたちに寄り添ったものでありたいと考えます。

(2) 教師の働き方改革と学校改革



月に45時間以上の時間外勤務を行っている教師の長時間労働問題の解決は、喫緊の働き方改革の課題となっています。特に今までの部活動は、「教師の献身的な勤務によって支えられてきており、長時間勤務の要因であることや、特に、指導経験がない教師には、多大な負担となっている」（文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』令和2年9月）と指摘されており、箕輪中においても同様の課題を抱えています。

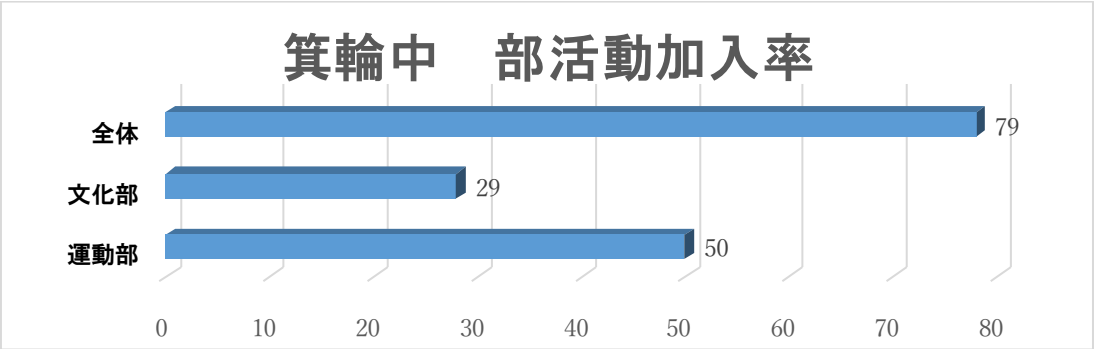
また、令和3年度の長野県教育委員会の調査では、担当する運動部活動の種目経験者は、全体の39%しかいません。したがって、部活動の顧問の61%は、その種目の活動経験がない中で指導している、ということになります。このことにより、時間的身体的負担のみならず、精神的な負担も感じている教師が多数いると推察されます。（箕輪中の教職員の状況については後述）

長野県教育委員会は、第4次長野県教育振興基本計画のなかで、「学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化」や「探求を核とした学びを推進するための教師自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上」を重点として掲げています。教職員にとっては、これらの教育重点活動への取り組みも求められています。

また、箕輪町では、「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を教育大綱とし、「子どもが主役の学校づくり」を中核として、子どもファーストの教育の構築を目指しています。箕輪中ではその教育大綱を受けて、「学—確かな学力・心—豊かな心・鍛—心身の鍛錬」を教育目標とし、「自立した生徒の育成」を重点目標に掲げて教育活動の充実を図ってきています。

そこで、町としては、国・県のガイドラインにそって、学校部活動の地域展開（移行）を図り、教師の負担を軽減すると共に、学校の本来の使命である子どもが主役の学校づくりのための「授業改善や学校改革」が、自ら学ぶ教師によって推進されるよう環境を整えていきたいと考えます。

(3) 部活動に参加している中学生



令和 7 年 6 月現在、箕輪中の全校生徒数 6 3 3 名で、そのうち部活動に参加している生徒数は、運動系・文化系を合わせると 4 9 4 名（7 9 %）です。内訳は、運動系が 3 1 8 名（5 0 %）、文化系が 1 7 6 名（2 9 %）となっています。この中に、学校には部活動がないため、地域のクラブで活動している生徒は含まれていません。

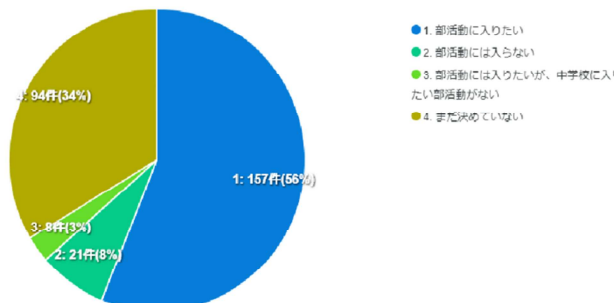
部活動ごとの生徒数は下表の通りで、運動系の活動は 1 2 種目、文化系の活動は、7 分野となっています。なお、顧問でありその種目の未体験者は 3 9 %となっています。これらの部活動を地域クラブに移行していくには、多くの皆様のご理解とご協力が必要です。

令和 7 年度 部活動加入人数	① 人数				②		③
部活名	1 年	2 年	3 年	計	顧問数	経験無	休日活動
1 軟式野球部	5	11	13	29	2		有
2 サッカー部	12	3	23	38	3	1	有
3 男子バレーボール部	5	13	0	18	2	1	有
4 女子バレーボール部	3	16	5	24	2	2	有
5 男子ソフトテニス部	15	7	16	38	1	2	有
6 女子ソフトテニス部	3	7	7	17	1		有
7 男子バスケットボール部	8	12	1	21	1		有
8 女子バスケットボール部	5	2	4	11	1	0	有
9 男子卓球部	5	9	6	20	2	1	有
10 女子卓球部	0	10	10	20	2	1	有
11 陸上競技部	18	29	21	68	3	1	有
12 フェンシング部	2	5	7	14	2	1	有
13 合唱	7	4	7	18	2		有
14 吹奏楽	14	19	10	43	2	1	有
15 演劇	10	6	8	24	2	2	有
16 家庭科部	13	7	10	30	2		無
17 技術部	11	11	6	28	2	1	無
18 美術創作部	9	10	4	23	2		無
19 古田人形部	3	3	4	10	2	2	無

(4) 部活動の地域移行の課題（アンケート調査の結果から）

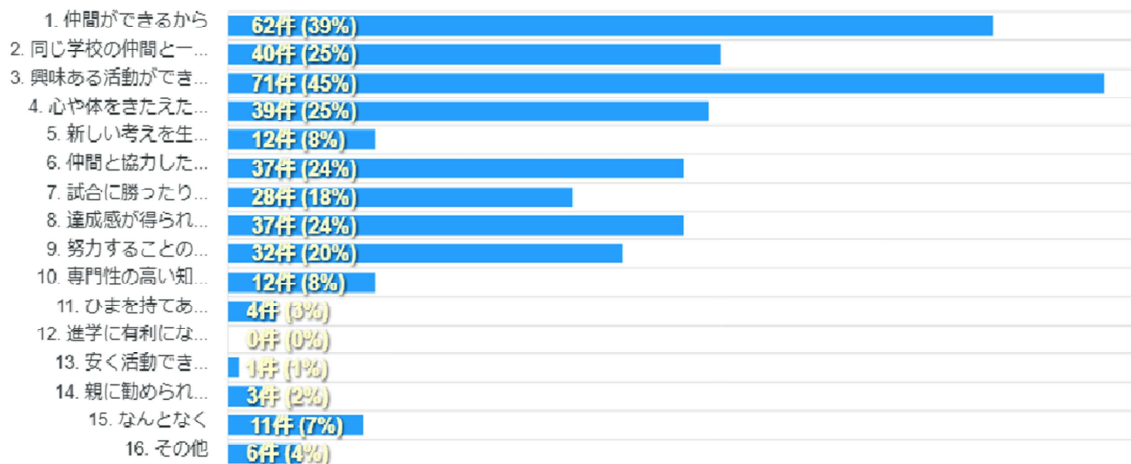
＜小学生へのアンケートから＞

① あなたは、中学校に入学したら部活動に入ろうと思いますか。



56%以上の小学生が、「部活動に入りたい」と考えていて「まだ決めてない」という児童が34%もいる現状です。また「入りたい部活動がない」という児童が3%程度います。

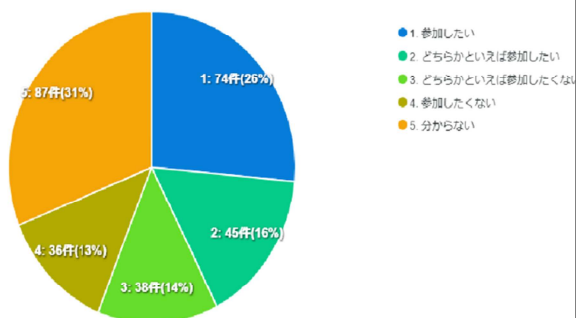
② 箕輪中で部活動に入ろうと考えている理由は何ですか。



部活動に対して、「興味ある活動ができる」「仲間ができる」「達成感が得られる」など様々な思いや願いをもっていることがわかり、積極的な気持ちで中学校生活（部活動）を始めようとしている姿が浮かびます。興味のある活動を通して、仲間づくりや心身の健康づくり、また達成感の感得などにより自己肯定感を高められる共に、社会性をはぐくんでいくことができれば、児童の期待に応えられる活動になると考えます。

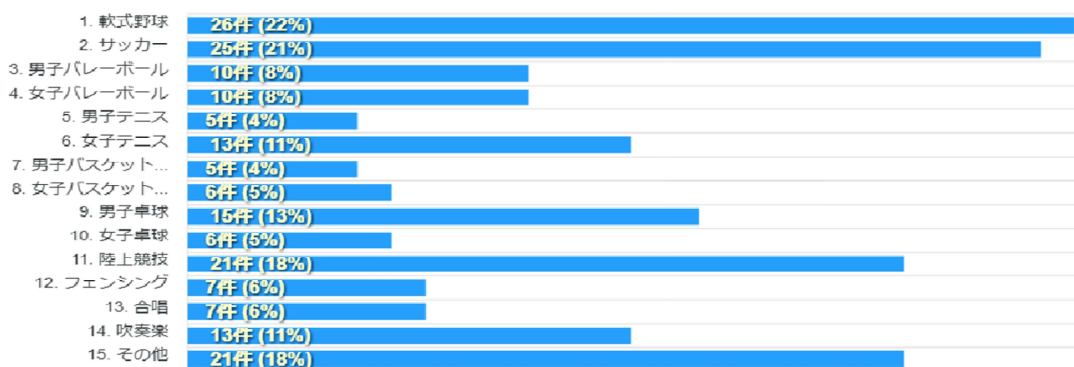
さらに入学後、部活動に入らないと回答した児童の、主なる理由は「自由な時間が欲しいから」が最も多く、ついで「中学にない、スポーツや文化活動に参加したいから」という回答が続きました。

- ③ 休日の部活動が地域クラブで行われるようになった場合、興味がある活動をしている地域クラブがあれば活動してみたいですか。



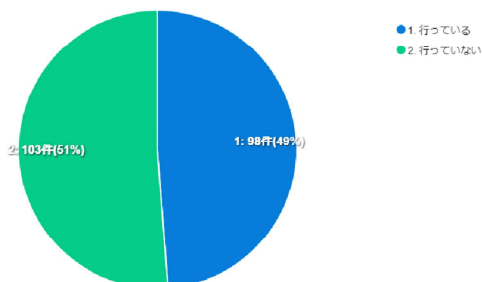
地域クラブができた場合、その活動に参加したい」と感じている児童が42%。「参加したくない」と感じている児童が27%「わからない」が約30%という状況です。地域クラブ化が進む中で、子どもたちにとって魅力あるクラブ内容が整っていくことで希望する児童が増えてくることを期待したいと思います。

- ④ 休日に地域クラブで活動するとすればどんな活動を行ってみたいですか。

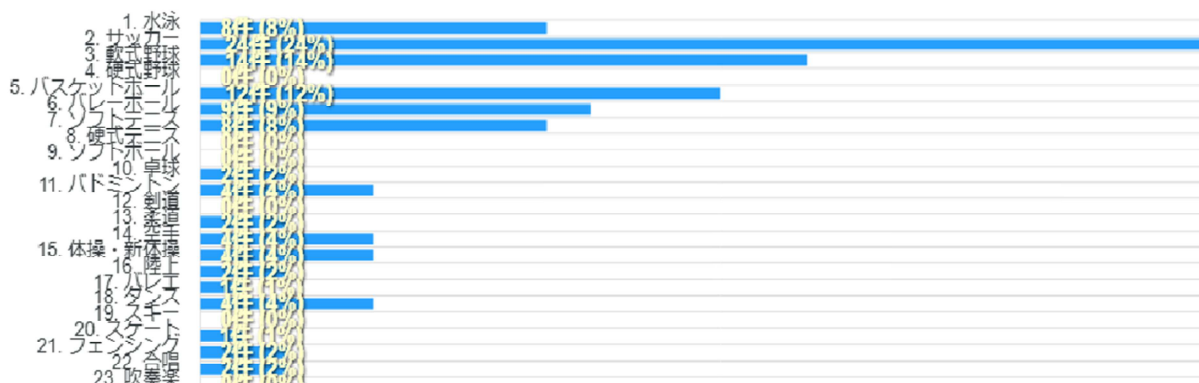


＜小学生の保護者へのアンケートから＞

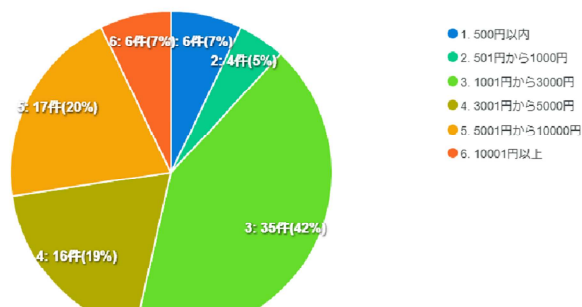
- ① 子どもさんは地域のクラブ活動（スポーツ少年団等）に参加していますか。



小学生5・6年生で、子どもさんが地域クラブ（スポーツ少年団など）に参観しているのは約50%という状況です。参加している活動は下表の通りで、サッカー、バスケット、野球、ソフトテニス、水泳等が多く見られます。ダンスやバドミントンも増えてきている印象を受けます。

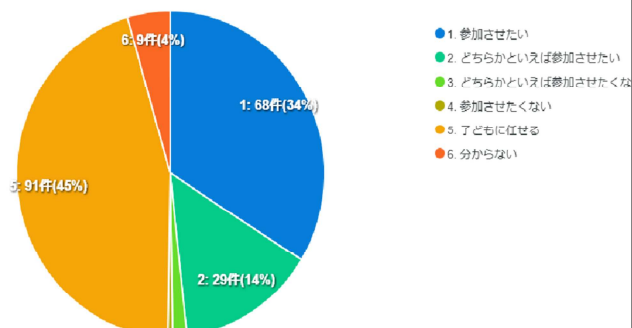


② 地域クラブでの活動で、毎月の会費はどのくらいですか。



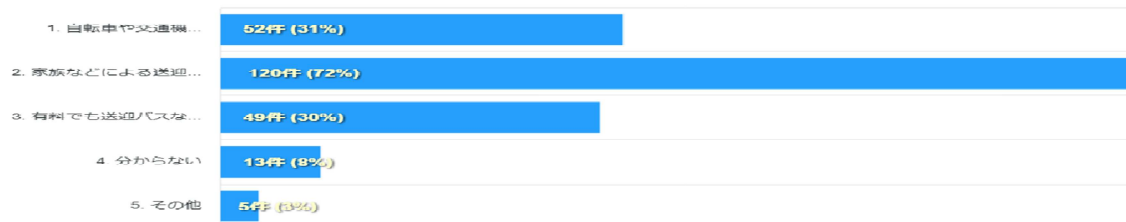
地域クラブ（スポーツ少年団等）に参加している子どもさんの会費は、1000～3000 円台が 42% で最も多く、ついで 3000～5000 円台が 19% となっている。5000 円以上も 3 割近くある。

③ 中学入学後、休日の学校部活動が地域クラブに展開された場合、子どもさんが希望する活動があれば参加させてみたいですか。

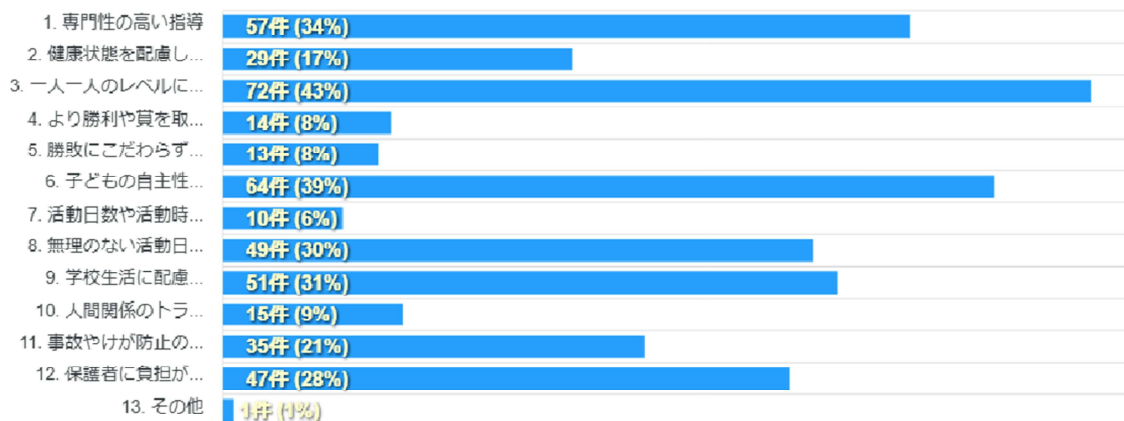


「参加させたい」と考えている保護者は 48% であり、次につぐ項目は「子どもに任せる」の 45% という状況である。この点を踏まえても、子どもたちにとって魅力ある「やってみたい活動を中心にクラブ化することが求められる。

④ 休日の学校部活動が地域クラブに展開された場合、休日の活動場所が学校と別の場所になることもありますが、場所が自宅から距離がある場合どのように通わせますか。

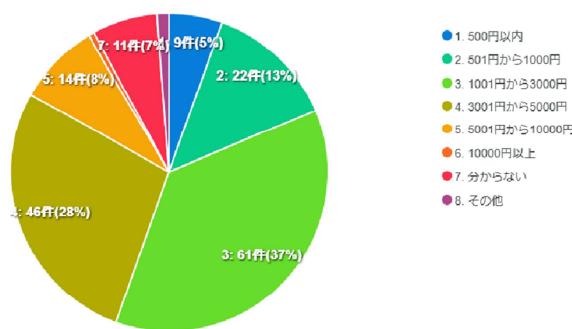


⑤ 子どもさんが地域クラブで活動するとすれば、地域クラブの指導者に臨むことはどんなことですか。



保護者は、「専門性の高い指導」であり「一人一人のレベルに合わせた丁寧な活動」を望んでいるということがわかります。合わせて、「子どもの自主性、主体性が尊重された活動」や「無理のない活動日数」で「学校生活に配慮した活動時間」を願っています。また、「保護者に負担がかからない活動」も望んでいるという実態もあります。子どもの心理面に配慮した指導形態や指導法について、また、保護者の負担軽減について考えていく必要があります。

- ⑦ 子どもさんが休日の地域クラブに参加するとして、かかる費用（会費、月謝等の月額）はどの程度が妥当だと思いますか。



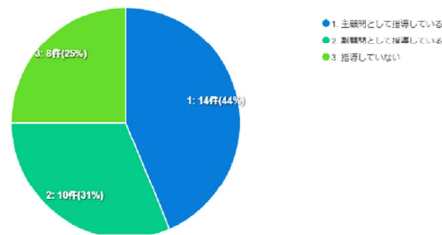
かかる費用に関しては、最も多い回答が1000円～3000円の範囲であるが、5000円までの回答を合わせると66%におよぶ。「参加させたい」と考えている保護者は、ある程度の受益者負担に関して理解を示していると考えられる。ただし、会費を負担に感じている家庭への支援については検討を要するところである。

<小学生・保護者へのアンケートのまとめ>

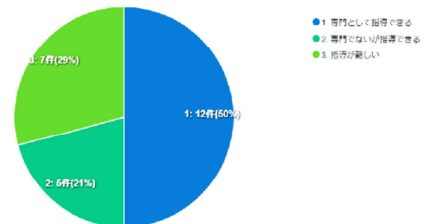
- 中学校の部活動について、小学生は「興味・関心」「仲間づくり」「達成感の感得」などのキーワードとともに、積極的な気持ちで参加を考えていることがうかがえます。部活動に「参加したい」と願う児童が割合とすれば多いと言えます。
- 地域クラブ化後の参加についても、参加を前向きに考えている子どもが多くいます。スポーツ少年団や各種スポーツ活動、地域の文化活動、けいこごとなどへの参加経験やきょうだい・先輩の姿からの影響も考えられますが、部活動を経験したことのない児童にとっては、不確かな部分があることは事実です。
そのことを考慮しながら、今後の推進計画を検討していく必要があると思います。
- 保護者も同様に5割近くが参加させたいと考えるとともに、4割強が子どもの意思を尊重する気持ちも持っています。地域クラブ化は、子どもたちはもちろん保護者にとっても、今までの学校部活動とは様々な環境変化が予想されます。小学校から中学校、さらにはその後の児童、生徒のスポーツ・文化芸術体験が継続的に維持できるような環境づくりが求められます。さらに部活動とは違い、指導者への謝金などの受益者負担も派生しますので、子どもたちのクラブ選択にとって支障にならないような支援方策も大事になってくると考えます。

＜中学校の教職員へのアンケートから＞

現在、在籍の中学校で部活動の指導をしていますか

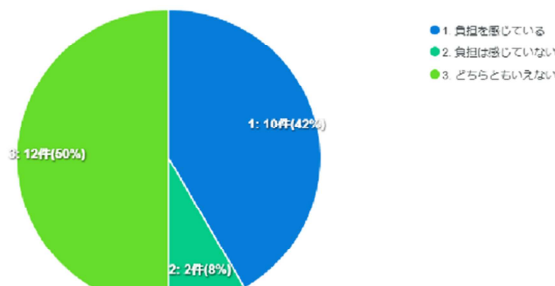


現在担当している部の指導について当てはまるものを選択してください。



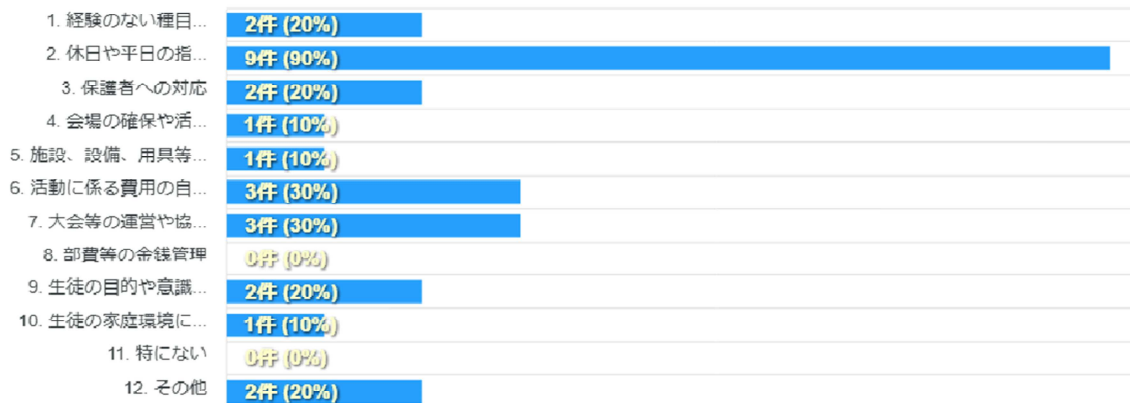
箕輪中の教職員の状況は75%が主顧問・副顧問として指導しており、70%が指導できる回答しています。その点から生徒たちはある程度、専門性の高い指導を受けているといえます。しかし、「指導が難しい」と回答している先生方も30%近くおり、指導資格を有している先生方は6名と限られている状況です。

部活動に指導に負担を感じていますか。



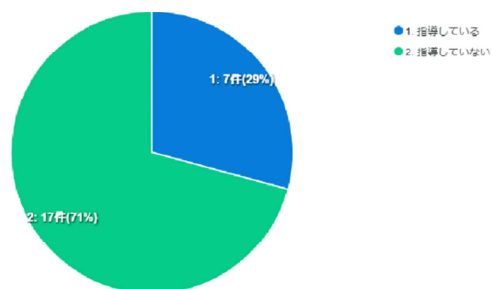
部活動の顧問として負担を感じている教職員は、40%余いるが、「どちらともいえない」が半数います。これは記述式別回答にもありますが、部活動の指導が「やりがい」につながっていることの表れとも受け取れます。

負担と感ずることはどんなことですか。

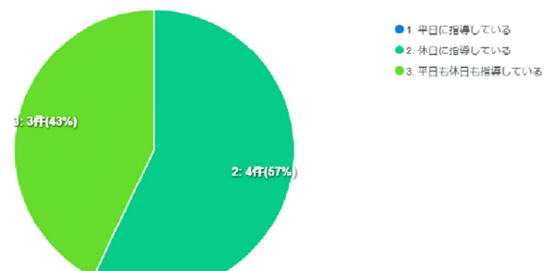


教職員が負担と感ずている中身で、最も多いのが「休日や平日の指導時間」となっていて、時間的な制約が負担感につながっていることがうかがえます。その他の中身については大きな差は見られませんでした。また、「活動に係る費用の自己負担」「大会等の運営や協力等への協力活動」を挙げている先生方も見られました。

部活動の指導に加え、保護者会などが運営している社会体育活動等の指導を行っていますか。

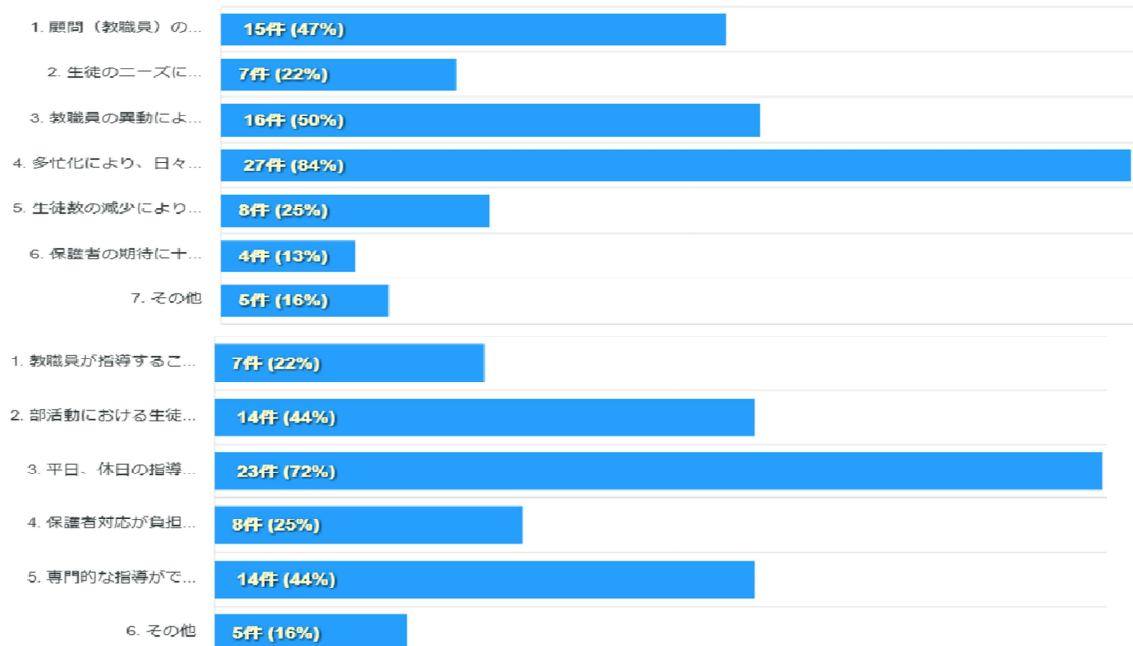


社会体育活動等の指導の状況は



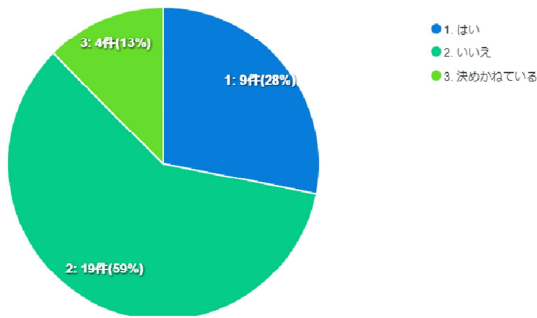
部活動に加え、保護者会などが運営している社会体育活動等の指導を行っている状況が、上記のようになります。指導している教職員が30%ほどいること。またその大半が、土日の指導や、平日と土日、両方の指導をしていることが分かります。週あたりの実施日数は週2～3日が大半で、土日はどちらか1日の実施となっています。

学校部活動の課題として考えていることはどんなことですか。また教職員が部活動の指導を行うことについてどう考えますか。

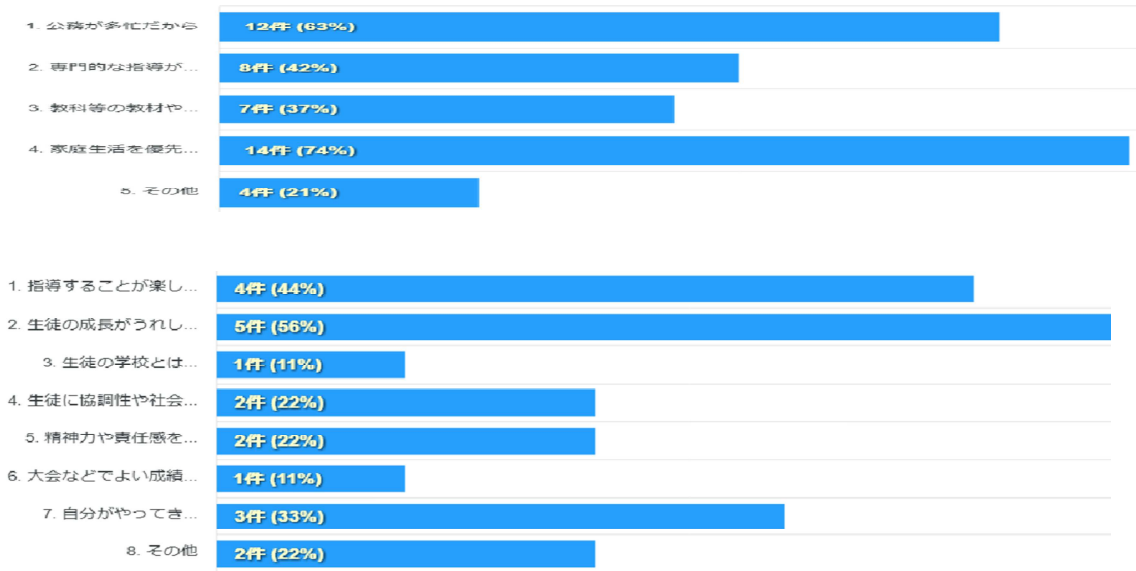


教職員が部活動の課題として感じていることで割合が高いのが「多忙化により日々の指導が十分できない」という点です。教員の仕事の多忙化は周知のことですが、そんな中でも、部活動の日々の指導に時間をかけたいという思いも感じられます。その他としては、顧問の専門的な知識や指導技術の不足、異動による指導の継続について課題を感じている教員が多いこともわかります。また教職員が部活指導を行うことについての問いには、指導や大会への参加、保護者対応などが時間的・精神的な負担となると回答している先生方が多い。半面、部活動の中で生徒の成長がみられやりがいにつながっていることや専門性の不足により、生徒のニーズに応えられないことを挙げている点も特徴です。

中学校の部活動を地域クラブが担うことになった場合、地域の指導者として関わりたいか。



地域の指導者としてかかわりたいと考えている教職員は、約30%。決めかねている先生方も1割いるが、関わらないとの回答が6割近い。その理由については下表の通りであるが、指導の楽しさや生徒の成長の喜びを感じ「はい」と答えている先生方が多い。「いいえ」の理由は、「公務の多忙」と「家庭生活の優先」が多くなっている。



中学生期にスポーツ、文化芸術活動に取り組むことが、どんな意義絵を持っているのかを、部活動指導を経験した中で感じていることを、記述式で答えていただきました。以下に代表的な意見を挙げます。

○心身の発育、豊かな心を育てることにつながると感じています。ただし、強制ではなく、生徒本人の意思による選択肢の一つとしてあることに意義があると思います。

○負担と意義の二項対立問題ではないと思います。どの活動においても、マンパワーを含め教員だけでなく広く協力し、負担をやりがいいに感じられるよう、制度が整備されることを望みます。

○部活動を行うことで、社会性を身に付けたり生涯の生きがいを見つけることができたり、個々の成長に繋がると思います。

○生きることの喜びや目標を感じられる。ルールやマナーを学べる。心を育てられる。

○自分の特技を伸ばしたり、知らなかった自分の特技を発見できたり、教室とは違う自分の居場所をみつけられること。先輩後輩の縦のつながりを通して学ぶことが多いこと、社会にでてから役立つ礼儀や作法、ことば遣い、人との付き合い方、仲間と協力することの大切さ、広いものの見方・考え方なども身につくチャンスが多いこと。結果（勝敗）が全てではなく、そこに至るまでの過程を通して頑張った自分を誇りに思えたり、また周りの仲間の良さも認められる・・・のではないかと思います。勉強以外に自分が打ち込めるものがある、楽しいこと、一生懸命になれること・・・が見つけれられるのがスポーツや文化芸術活動だと思います。

○子どもたちにとって学校へ登校することが楽しい。と思える活動のひとつと捉えています。ウェルビーイングにつながるひとつでもあると考えています。

○学校生活では習得することが難しい多くの力を身につけることができると思います。また、身体的な成長や健康な体作りについても大切と考えます。これから、部活動の地域移行になっても、様々な活動に挑戦しやすい環境を整えていただき、技能だけでなく、人間的な子どもの達の成長を大切にしていきたいと願います。

現時点で、部活動に参加せずクラブに参加している生徒も多くなってきました。部活動は決まりが厳しいから、いろいろ注意されるからなどの理由で入らないことも聞きます。その結果、クラブで活動している団体の中には、マナーが悪く活動の後、箕輪中の施設にはお菓子や飲みかけのジュースが置きっぱなしになっていることもおきています。クラブだからということはありませんが、クラブであり部活動であり、指導者の指導意識、運営意識が課題になってくると思います。

＜中学校の教職員へのアンケートのまとめ＞

○ 箕輪中では教職員の7割が顧問として指導できると感じており、生徒たちは比較的、専門的な指導を受けていることがうかがえます。また記述回答にもあるように、生徒にとって部活動の持つ意義を理解しながら、生徒の成長に寄与するものとしてやりがいを感じて取り組んでいる先生方が多いとも感じられます。そのことが地域クラブ化後の指導者として関わることに直結することは難しいですが、「地域クラブの指導をしてもよい」と思える「働き方改革」を実現していくことは、社会に課せられた大きな課題です

○ 顧問として関わっている先生方は、様々な面での「負担（感）」を感じていることは間違いなく、その内容は時間的な制約をはじめ多岐に及びます。その中でも多忙化によって本来の授業の準備や研究への影響を危惧する声が多いことは、今回の地域展開の本道に関わることにして受け止めていきたいとおもいます。

○ 教育課程外である部活動が、教員の献身的な勤務によって今まで担ってきた役割を再検討すること。そして「地域ぐるみで子どもを育てる」というスタンスにたった部活動の地域展開を図っていくことは、教職員の働き方改革とともに、少子化が進行する中での持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境づくりからも早急に取り組むべき課題と考えます。

2 基本方針と目標

(1) 基本方針

箕輪町では、「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を教育大綱とし、「子どもが主役の学校づくり」を中核として、子どもファーストの教育の構築を目指しています。その教育大綱を受け、箕輪中学校は重点目標を『『自立』した生徒』の育成とし、学校教育目標を「確かな学力」「豊かな心」「心身の鍛錬」として、職員が一丸となって「チーム箕輪」子どもたちのために取り組んでいます。また部活動も、生徒と教職員が切磋琢磨しながら練習に取り組み、大きな成果を挙げ「上伊那の雄」としての伝統を築いてきました。

その中にあって、深刻な少子化の進行や先生方の負担の問題を背景とし、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保していくことが困難になりつつあります。そこで箕輪町としても、国や県のガイドラインに沿いながら、部活動の地域展開（移行）を推進しながら、箕輪の実情や特質に応じた地域クラブ活動のあり方を検討していきたいと考えます。

(2) 目標

※ 基本方針を基軸にした目標は、以下のとおりです。

- 子どもたちの「好き」や「得意」「やってみたい」という子どもの願いをかなえ、生涯にわたって継続的に持続できる地域クラブ活動をめざしています。
- 箕輪中の生徒の想いや顧問の先生方の願い、また負担などに配慮した形で、持続可能な活動へと展開（移行）することを、大事にしたいと考えています。
- 休日の部活動の地域展開（移行）と共に可能な限り平日を含めた部活動の地域展開（移行）の早期実現を目指します。

※休日の部活動の地域展開は、地域や箕輪中学校の実情に応じ、令和8年度末を目途に移行可能な部活動の地域展開を目指す予定でいます。

3 地域クラブの運営方針

(1) 目的 「子どもが主役の地域クラブ活動」

※ 箕輪町の教育大綱「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を念頭に、次のことを地域クラブ運営の目的とします。

- 子どもたちが自ら希望する活動を通して、豊かに学び、たくましく育つことを目的とします。
- 中学生と活動を共にすることを通して、地域社会の教育力の向上及び地域社会の有機的な繋がりを深化・進展させていくことを目的とします。

(2) 対象者

- 箕輪町在住の全ての中学生とします。
- 箕輪町以外に居住する中学生の希望者も受け入れます。

(3) 活動の運営団体と実施主体

- 国のガイドラインでは、地域クラブの運営団体や活動の実施主体について、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツクラブ、民間事業者、大学などのほか、保護者会や同窓会、複数校が統合して作る団体、地方自治体が運営団体になるなど、多くの団体などを想定しています。
- 箕輪町においては、かねてよりスポーツ・文化活動ともに、各競技や諸活動を統合的にまとめ組織していく機構がなかったことから、それぞれが独自で組織を作り、子どもたちの指導や大会運営等を行ってきています。

そのため、町全体の地域クラブ化を推進するためには、現在活動している様々な団体や組織・チームなどを統合した運営団体を設立するか、町行政が担う機関を設置するなどが考えられます。しかし、この両者とも運営のノウハウから構築していく必要があり、地域クラブ化を進めるスケジュール的にも困難があります。
- そこで箕輪町としては、近隣の市町村で先行的に取り組んでいる状況を勘案しながら、すでに運営上のノウハウを持ち、有資格指導者の確保や指導者研修の実施、またクラブ内トラブルへの対応力などの実績を積んでいるプロスポーツクラブ・民間事業者への業務委託も選択肢として考えています。特に、これからの地域クラブ化の推進には、参加クラブ員や保護者のための Web サイトの設計やデザインが求められます。これらの点からもプロスポーツクラブ・民間事業者の実績を考慮し、運営団体の選択肢の一つとして考えていく価値はあると思います。
- 上記の運営団体や実施主体の在り方も含めて、地域クラブ化の推進のために、教育委員会としては「地域協議会」を立ち上げ「部活動の未来」を見据えて、現状では以下のことを検討していく予定です。
 - (1) 地域展開（移行）に係る仕組みづくり
 - (2) 地域展開（移行）の運営方法等
 - (3) 地域のスポーツ・文化芸術活動団体との連携策や受益者負担の検討
 - (4) 運営団体の設立又は選定
 - (5) 部活動のゆるやかな地域展開（移行）なお町としては、町内 1 校である中学校の運営委員会の意向や考えも大事にし、生徒・保護者・学校・教育委員会が連携し協議を重ねながら進めます。
- また部活動の地域展開（移行）について、教育委員会としては、以下の県から示された中学生期のスポーツ・文化芸術活動が目指す姿を指標とし、町として配慮する点を大事にしながら、「部活動の未来＝持続可能な地域クラブ化」を考えていきます。

目指す姿

□生徒の状況に応じた、体力・技・表現力・想像力等の育成のために成長期の心身の成長に合わせた活動を目指します。

□自分の興味ある活動に主体的に取り組むことができ、上達することで達成感を味わいながら自己肯定感を高められるよう、技量の上達や目標達成が可能な活動を目指します。

□他者との関わりの中で仲間づくりや社会性・協調性を育むことができるよう、他者との関わりの中で自身の存在を感じられる活動を目指します。

配慮する点

- ① 子どもの意見を聞く
- ② 箕輪中学校の現状を大事にする
- ③ 教職員（顧問）の意見に耳を傾ける
- ④ 地域や家庭の事情で、子どもが希望する活動への参加をあきらめることがないよう配慮する
- ⑤ 地域の現状をふまえる

(4) 持続可能な地域クラブ

- 地域クラブ設立時には、規約や活動計画・収支計画、活動報告・決算などのクラブの願いや実情を適切に公表することを通して、クラブの透明性を担保し地域ぐるみで持続可能な地域クラブをつくることを目指します。
- 活動に係る安定的な財源確保や経費などについて、適切で持続可能な収支になるよう検討し、必要に応じて情報提供を行います。

(5) 指導者

- 県や町並びに各スポーツ団体や文化芸術団体などと連携し、専門性や資質能力の高い指導者の確保のための情報提供を行います。
- 県や町並びに各スポーツ団体や文化芸術団体などと連携し、適切な指導者の育成を図ります。
- 指導者資格などの取得を推奨すると共に地域クラブ活動における社会的教育的意味についての研修を通して、その資質の向上を図ります。
- 報酬を得て指導することができる教師などの「兼職兼業」希望者について適切に判断し、教師などの指導者の確保を目指します。
- 「生徒の教育に資する」という任務について理解し合い、研究と修養を重ねると共に、公序良俗に反する行為や言動などが認められる場合は、厳正に対処します。

(6) 事件・事故

- 地域クラブのクラブ員（会員）は、必ず傷害保険などに加入することとします。活動中の傷病などについては、その保険の範囲内で対応します。
- 活動中の事件・事故などの責任については、運営団体・実施主体及び個人が負うものとします。

(7) 活動内容

- 地域クラブには、競技力向上志向、体験・レクリエーション活動志向、シーズン活動志向及びその地域特有な活動志向など、運営団体及び実施主体が実施・運営可能で多様な活動を提案できるようにすることを目指します。

(8) 休養

- 地域クラブの休養日は、スポーツ庁・文化庁が示す平日1日、土日1日の週2日とします。
- 活動時間は、スポーツ庁・文化庁が示す平日は長くても一日2時間、休業日は、長くても一日3時間とします。
- 集中した休養期間を設けるために、クラブの特質によって、オフシーズンの設定を検討します。

(9) 活動の場所

- 運営団体及び実施主体と校長との検討により、校長が「部活動に準ずる」と判断した地域クラブは、当面箕輪中学校の施設などを活動の場所とします。
- 公共の文化スポーツ施設、社会教育施設のみならず民間の文化スポーツ施設なども活動ができる場所と想定します。

(10) 大会やコンクールなどへの参加及びその運営などへの参加参画

- 大会やコンクールなどへは、生徒や保護者などの主体的な判断・選択により、学校又は地域クラブのどちらか一つの立場で参加します。
重複したエントリーはできません。
- 中学校体育連盟主催の大会などは、大会要項の参加資格などを確認し、学校又は地域クラブのどちらか一つの立場で参加します。
- 合唱や吹奏楽の大会及びコンクールなどへの参加は、大会要項の参加資格を確認し、学校又は地域クラブのどちらか一つの立場で参加します。
- 競技団体や外部団体主催の大会などは、大会要項の参加資格などを確認し、学校又は地域クラブのどちらか一つの立場で参加します。
- その他については、大会要項の参加資格に応じて判断し、学校又は地域クラブのどちらか一つの立場で参加します。
- 大会やコンクールなどの運営については、生徒及び指導者などの活動に支障がない場合は、積極的に参加参画します。

(11) 会員（保護者など）の負担の軽減

- クラブは、会員（保護者など）の支払う会費で運営することを原則とします。
- 会員（保護者など）の負担の軽減を図るため、内部監査や必要に応じて協議会な

どでの協議・検討を通して、クラブ運営の適正化についての情報提供に努めます。

- 箕輪町が管理する公的施設などの会場及び設備用器具などの使用料については、関係条例などに則り、減免措置などをします。
- その他の負担軽減などについては、箕輪町及び運営団体並びに実施主体との調整により、協議会などで検討するものとします。

4 その他

(1) 箕輪中学校部活動の「箕輪地域クラブ協議会」の設置

- この協議会は、設置要綱に則り、令和7年度より、識見を有する者、地域スポーツ・文化芸術活動関係者、公民館関係者、保護者、校長などで構成します。
- この協議会は、部活動の地域移行に係る諸課題などの検討及び箕輪町としての方針などを協議・検討する機関として、年数回開催します。

(2) 箕輪中学校部活動の「箕輪地域クラブ協議会」準備委員会の設置

- 地域クラブ協議会の設置のための委員会として、当面、町内競技団体関係者、文化芸術関係団体代表者、箕輪中学校担当者、教育委員会学校教育課・文化スポーツ課の部署職員で構成します。加えてオブザーバーとして南信教育事務所担当主事に参加要請を計画
- 必要に応じて、他部局の職員を加えます。

(4) 「箕輪中学校部活動の地域移行に係る推進計画（ガイドライン）」の見直し

- 令和9年度より、可能な地域クラブの活動が実施されるよう推進します。準備が整った地域クラブは、順次活動を始めます。
- 関係する組織などの実情、進捗状況などにより、必要に応じて計画を見直します。また、国及び県の指針・方針が改訂された場合も、計画を見直します。
- 計画の見直しは、「箕輪中学校部活動の地域クラブ協議会」で行います。

(5) 移行スケジュール

- 移行スケジュールは、別紙のとおりとします。

移行スケジュール

(別紙)